

I みんなで考え、みんなで創る
わくわくするまち

議会広報広聴活動強化事業

(担当:議会事務局 局長:新垣 圭一)

○議会広報広聴活動強化事業

376万円

1. 広報誌の発行

「はえばる議会だより」は町議会で決まったことや、各議員が町政全般にわたって町長に質問する一般質問を町民に分かりやすく掲載した議会広報誌で、年4回(5月、8月、11月、2月)発行し、町内全戸に配布をしています。町内のショッピングセンターやコンビニなどにも設置し、町のホームページ議会情報からも閲覧することができます。

また、これまで多くの方々が議会の傍聴をして頂けるよう、3月、6月、9月、12月に開かれる議会定例会の会期日程が決まった時点で、「はえばる議会だより臨時号」を各字自治会の掲示板へ掲示し、事前に町民の皆さまへ広くお知らせしています。

令和元年度よりスマートフォンから議会中継及び録画を視聴することが可能となっており、広報誌にQRコードから議会中継サイトに繋げることで、充実した議会情報を発信しています。

さらに令和5年度より議会中継において、字幕の配信を開始しました。

主な経費 議会だより印刷製本費 376万円



▲議会だより創刊221号



▲議会だより創刊222号



▲議会だより創刊223号

2. 議会報告会の開催

議会の機能や政策提言活動など議会活動の状況を町民に直接報告し、町政に関する議会情報を提供するために、議会報告会を開きます。

議会報告会後に意見交換会を行い、議会に対する意見や質問、町政に対する提言などを直接聴取する機会としています。

情報の共有でひらかれたまち

広報・広聴事業

(担当:総務部 総務課 課長:仲村 兼一)

997万円

○広報・広聴事業

◆広報はえばるの発行

『広報はえばる』は、町の事業、地域の行事等を町民の皆さまに広くお知らせし、理解していただくために、毎月1日に発行している町独自の広報誌です。各字自治会の区長・自治会長を通して町内各世帯に配布しており町内のショッピングセンターやスーパーでも入手できます。また、町ホームページへの掲載やスマートフォン用アプリ「マチイロ」での配信等、それぞれのライフスタイルに合った方法で広報誌をお楽しみいただけます。



▲広報はえばる

◆その他

各字・自治会に設置している広報掲示板の修繕や新設等を行います。広報誌やホームページ等とあわせて、様々な形で行政情報の発信に努めてまいります。その他、事業繰り越しによる「ホームページのリニューアル」及び「LINEの機能拡充」については、引き続き、整備してまいります。町の行政運営に関して、ご意見・ご案等がございましたら、広報・広聴担当までお寄せください。

南風原町ホームページ

<https://www.town.haebaru.lg.jp>

Eメールアドレス

kouhou@town.haebaru.okinawa.jp



▲町ホームページ

主な経費

広報誌印刷製本費(毎月16,000部発行)	866万円
[1部あたりの経費(白黒10頁、カラー10頁)]	・・・ 約45.1円]
広報掲示板修繕料	57万円
ホームページ保守委託料	61万円
その他	13万円

町善行・功労賞事業

(担当:総務部 総務課 課長:仲村 兼一)

○町善行・功労賞事業

57万円

毎年、地方自治、教育、文化、体育・スポーツ、社会福祉、産業経済等の分野で活躍された人や地域の安全活動または、青少年への健全育成等良い行いをした人、沖縄一になった人、日本一になった人に「功労賞」、「善行賞」、「よいこと沖縄一賞」、「よいこと日本一賞」、「特別賞」を贈り、その業績を讃えることにしております。

主な経費

功労・善行賞表彰報償費、消耗品費など

33万円

祝賀会費用など

24万円



功労賞・善行賞・よいこと沖縄一賞受賞者の皆さん（令和6年3月28日開催）

自ら考え、行動し、みんなで創るまち

区長(自治会長)事務委託事業

(担当:総務部 総務課 課長:仲村 兼一)

○区長(自治会長)事務委託事業

5,041万円

町内には20の区・自治会があり、区長や自治会長が地域のまとめ役を担っています。各地域によって多少の業務内容の違いはありますが、マイク放送や各字掲示板等で地域や役場からの情報提供や、綱曳き・納涼祭などの地域行事のとりまとめ、また子どもたちの交通安全や登下校時のパトロールなどを地域と役場で連携して行っています。

また、町の広報誌「広報はえばる」など各家庭に配るお知らせの配布に関すること、税金・農業・経済・商工・選挙に関することなど21項目にわたって町と契約をして、町の仕事を手伝っていただいています。役場の情報が町民の皆さん一人ひとりに行きわたるように毎月2回、役場で区長会を開催しています。

主な経費

- ・区長(自治会長)事務委託料 4,936万円
- ・県外視察研修費 75万円
- ・自主防災組織活動推進費 30万円

【各字公民館・自治会連絡先】

■与那覇コミュニティーセンター
与那覇59 TEL 889-2259

■北丘ハイツ集会所
宮平381-59 TEL 889-0308

■神里構造改善センター
神里120-1 TEL 889-4428

■宮城構造改善センター
宮城218 TEL 889-2257

■兼城公民館
兼城84 TEL 889-6200

■兼本ハイツ集会所
本部434-52 TEL 889-6661

■大名公民館
大名148 TEL 889-5267

■本部公民館
本部117 TEL 889-6648

■第一団地自治会
兼城709

■新川コミュニティーセンター
新川148-12 TEL 889-0383

■喜屋武集落センター
喜屋武139 TEL 889-6603

■第二団地自治会
津嘉山1116 TEL 889-6225

■東新川災害時避難施設
新川584 TEL 080-3374-0584

■照屋農村コミュニティーセンタ
照屋134 TEL 889-6632

■宮平ハイツ自治会
宮平1028-35

■宮平資料館
宮平785-1 TEL 889-6655

■津嘉山資料館
津嘉山690 TEL 889-1435

■兼平自治会
兼城339-66

■慶原自治会
宮平1072-1

■山川集落センター
山川202 TEL 889-4429